

## 教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成30年4月26日(木)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時30分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 柳田 政喜 委員 村松 秀雄 委員 平吹 俊雄 委員 手島 牧世 委員 藤田 洋一 委員 前原 吉宏 委員 我妻 薫 議長 大橋 昭太郎
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	子ども家庭課 課長 今野 正祐 課長補佐兼子育て支援係長 須田 政明 主幹兼給付助成係長 伊藤 恵 主事 伊藤 智昭 参事兼小牛田保育所長兼小牛田子育て支援センター所長 佐藤 直子 青生児童館主幹 菅井 ゆかり  事務局次長兼議事調査係長 高橋 美樹
協議事項	・調査研究テーマ「子育て支援対策について」担当課との意見交流
その他	なし
閉会	午前11時26分

2号様式 協議の経過

	開会 午前9時30分
福田委員長	<p>おはようございます。</p> <p>職員の皆さんには大変お忙しいところ出席いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>ただいまより、教育、民生常任委員会の研究テーマについて会議を行います。委員全員出席ですので、委員会は成立をいたしております。議長に出席をいただいております。</p> <p>はじめに、子ども家庭課の職員の皆さんの自己紹介をお願いします。</p>
今野子ども家庭課長	<p>子ども家庭課の職員も異動がありまして課長と課長補佐が定年退職いたしました。私が課長として赴任いたしましたし、青山という新規採用職員が赴任していますが、業務がありますので今回は欠席しております。自己紹介ということで繰り返になりますが、4月1日の人事異動で産業振興課から子ども家庭課の課長に赴任しました今野正祐と申します。児童福祉につきましては健康福祉課時代に給付事務を1年だけやりました。当時児童手当や児童扶養手当をやりましたが、ほとんど素人でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
須田課長補佐 兼子育て支援係長	<p>課長補佐の須田政明です。やっと2年目に突入しました。今年もよろしくお願いいしたいと思います。</p>
伊藤主幹兼給付助成係長	<p>給付係の伊藤です。よろしくお願いいいたします。</p>
伊藤主事	<p>伊藤と申します。よろしくお願いいいたします。昨年までは給付助成係ということで、子ども医療費ですとか母子父子家庭医療費を担当しましたが、今年は担当が代わりまして保育所の入所関係ですとかそういったものを担当することになりました。よろしくお願いいいたします。</p>
佐藤参事	<p>まだ覚えられないので紙を見ながらお話しします。参事兼小牛田保育所長兼小牛田子育て支援センター長の佐藤直子です。どうぞよろしくお願いいいたします。3年目になりましたが、まだまだ分からないことがいっぱいあります。若い先生たちが増えてきましたので力をいただきながら頑張りたいと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
菅井青生児童館主幹	<p>青生児童館主幹の菅井と申します。よろしくお願いいいたします。 (「以上でございます」の声あり)</p>
福田委員長	<p>ありがとうございました。それでは、あらためて委員の紹介をします。</p>
我妻委員	<p>我妻です。よろしくお願いいいたします。</p>
前原委員	<p>前原です。よろしくお願いいいたします。</p>
藤田委員	<p>藤田です。よろしくお願いいいたします。</p>
村松委員	<p>村松です。よろしくお願いいいたします。</p>
平吹委員	<p>平吹です。よろしくお願いいいたします。</p>

手島委員	手島です。よろしくお願いします。
柳田副委員長	副委員長の柳田です。よろしくお願いします。
福田委員長	委員長の福田です。よろしくお願いします。 今日は、議長も出席しておりますので、どうぞ。
大橋議長	議長の大橋です。
福田委員長	どうもありがとうございました。 研究テーマの子育て支援対策について、子ども家庭課の所管事務についてですが前もって担当課にはこういった説明をお願いするということでお話ししておりました。まずは、歳入の保育料の減免と助成についての説明をいただいた資料に基づいてお願いいたします。
今野子ども家庭課長	それでは、私のほうから資料について御説明申し上げます。 右上、資料1とありますが、保育料の減免、件数、金額、下については助成金の内容を記載しています。28、29年度、当年度と前年度を比較するうえで半額減免、そして全額減免とありますのを全額免除に訂正をお願いいたします。減免の内容につきましては条例で規定されておりますが、保育所に2人、3人のお子様がいた場合、2人目は半額減免、3人目以降は全額免除、あとは他に家庭の事情などがある場合につきましては、その状況に応じて減免しています。延人数を掲載しましたが、表の下に記載させていただいたとおりで、月ごとの減免者数を年間で積み上げた人数なので、実人数となりますと当然ながら年度途中で新しく入る方と出る方がおりますので、延人数を12カ月で割っていただきますとだいたい年間の実人数になりますが、今回は便宜上、延人数とさせていただいておりますことを御了承ください。続きまして、自治体基準額とございますが半額減免、全額免除を行った場合と考えると徴収すべき金額を掲載しております。次に、負担額とございますが半額減免につきましては自治体基準額の2分の1という規定がございますし、その自治体基準額から負担額を差し引いた金額が差引減免額です。29年度につきましては、若干の増加の傾向があったこととなります。続きまして、認可外保育施設入所児童の保護者に対する助成がございます。町内に在住し認可外保育施設に入所しているお子様についてでございます。表の下に記載しておりますが、助成金は月1万円を年2回に分けて支払います。下半期につきましては、現在保護者から申請を受理し支払手続き中でございますので見込みとしておりますので御了承ください。28年度上半期60名、下半期61名、助成金は右記載のとおり297万円と340万円とございました。29年度は上半期58名でしたが、下半期の見込みとして68名になる予定でございます。助成金額は313万円と376万円見込みでございます。以上でございます。
福田委員長	今の説明について、何かお聞きしたいことがありますか。我妻委員。
我妻委員	確認ですが、28年度は人数が少ないけれど金額が大きい。そこは、保育料の金額の違いによつての差があるからですか。

今野子ども家庭課長	保育料については階層ごとの所得区分で決まっております。前年度と比較して人数が多いけど少なくなっているということは、29年度の階層が低いということになるかと思えます。
福田委員長	他にありませんか。保育料についてお聞きしたいこと。副委員長。
柳田副委員長	認可外保育施設入所児童で68人まで、上半期に比べ10人も増えているのは主な理由はどういうことなのですか。
伊藤主事	主な理由としては認可外保育所に預けられた方が多かったということですが、町外の保育所、院内の託児所に預けられている町内在住の方にも助成をしておりますので、あとはこの制度に対しての周知が多かったというところもあるかと思えます。また、出入りが激しくなっているところもあるようでして、件数として例えば途中退所の場合その分まで打ち切られて、3カ月分ですとかそういったものもあるのですけれど、そういった増加もあるのではないかと考えております。
柳田副委員長	ということは、出入りが激しくて例えば町外から美里町に引っ越しした時に今までいた保育所にそのまま預けたいから。
伊藤主事	待機児童の関係もあるかと思えますが利用者数が多くなってきているというところがあるかと思えます。
柳田副委員長	助成金の月1万円の金額ですが民間の保育所に入った場合に対して妥当なのかどうか、実際の経費の面ではどうなのでしょう。例えば、あくまで町の保育所に空きがあっても認可外に行きたいという人なら分かるんですけど、町のほうがいっぱい入れなくて認可外に行ったときに、費用的に合うのかどうか気になっていた部分です。
今野子ども家庭課長	認可外の費用については認可施設よりは多くなると思いますが、この交付要綱が定められたのが26年4月ということですので、この間若干の改正等はあったようですが、たぶんそれまではこのような助成は無かったのかというふうに思います。やはり、認可外保育所に通わせている保護者の負担を軽減しようということで創設されまして1万円の金額になっていると思います。これがどの程度なのかと妥当なのかと聞かれますと、創設されて5カ年が経過しておりますし、ある一定の時期には金額の精査の必要もあるかとは思いますが、どうなのでしょうね。
柳田副委員長	設定した当時の設定の根拠ですよ。
福田委員長	他にありませんか。我妻委員。
我妻委員	近隣のこういった助成については把握しているのですか。
今野子ども家庭課長	その辺はしておりませんので、そういうことについてもこれからいろいろと勉強させてもらいたいと思います。
福田委員長	保育料は毎月払うものですから、保護者にとっては年に2回の支給というのでは大変ではないかと思うのですが、1万円でも毎月あれば少しは負担が違うのではないかと思います。
伊藤主事	助成金の支給の手続きとしては保護者から保育所の領収書などをつけ

	て申請してもらいまして事務処理の時間がありますので、上半期分は 11 月ごろで下半期分は 5 月ごろの支給になります。
今野子ども家庭課長	保護者の申請を受付したあとの事務処理の時間がありますので、どうしてもその時期になってしまっています。
福田委員長	それが、例えば毎月支給されるのであれば、保護者にとっても負担が減っていいのではないかと思うのですが、難しいことですか。
今野子ども家庭課長	実際には毎月というのは事務処理の関係もありますが、保護者が保育所から領収書をもって申請するのは大変なのではないかと思しますので、四半期ごとの支給ということであれば考えられることかとは思いますが。
福田委員長	やはり、年に 2 回だと毎月大変だと思いますので、四半期ごとの支給についても検討していただきたいと思います。
村松委員	これを決めたのが最後の年だった記憶がありますが、助成金についてはこういうことでやりますということで確か説明があったけれど、金額については特に何もなかったと思います。月に 1 万円ということだけだった気がします。年に 2 回ではなくて、四半期ぐらいで支給したほうがいい。
福田委員長	他にありませんか。平吹委員。
平吹委員	1 人 1 万円で 2 人だと半額ということですよ。 (「違う、それは保育料の話」の声あり)
伊藤主事	1 人に対して月に 1 万円なので 2 人は 2 万円ということです。
福田委員長	他にありませんか。 休憩いたします。
	休憩 午前 9 時 5 0 分 再開 午前 9 時 5 3 分
福田委員長	再開いたします。 続きまして、児童館と子育て支援センターの利用状況について現場の状況などをお聞かせいただきたいと思います。
今野子ども家庭課長	それでは、資料 2 のほうに施設ごとの利用状況について記載させていただいております。それぞれの担当からご説明を申し上げます。
菅井主幹	児童館の利用者は放課後児童クラブに登録する児童と一般来館の児童があります。利用時間は一般来館が 9 時から 17 時まで、登録児童は 7 時から 19 時までとなっております。牛飼児童館は健康福祉センターと併設のためお子さんの健診などの帰りによって利用する方もいるので一般の利用者が多いです。施設的には少し窮屈な感じがしています。
福田委員長	皆さんからお聞きしたいことはありませんか。手島委員。
手島委員	放課後児童クラブ登録者のうちで薬を飲ませたりとかしないといけないお子さんはどのくらいいますか。
菅井主幹	登録している児童のうち 8 人が障害児、2 人が服薬していますので、どうしてもそこに先生がとられる形にはなります。
福田委員長	他にありませんか。柳田副委員長。

柳田副委員長	中埜や北浦の地域外からの利用についてはどうなりますか。
菅井主幹	放課後児童クラブの登録は学区ごとの登録になります。一般来館は自由にどこの児童館も利用できます。
柳田副委員長	利用者の保険などはどうなっていますか。
菅井主幹	登録児童は放課後児童クラブ保険に加入します。一般来館者は自己責任となります。
福田委員長	他にありませんか。手島委員。
手島委員	南郷児童館のトイレが幼児用なので、利用者にとって不便ではないかと思えます。
今野子ども家庭課長	私もこの3週間はいろいろと現場を見て回っておりますので、南郷児童館のトイレの状況は把握しております。男女一緒ということについても別々にしたほうがいいと思っております。
福田委員長	他にありませんか。我妻委員。
我妻委員	今は学校の校庭で遊んでいる子供の姿がなくなってきた。そこで何かあった時に学校の責任になるということからなのか、そういう傾向になっているのですか。
菅井主幹	スクールバスの時間に合わせて行動するようになっていきますので、遊ぶのもバスの時間までということになります。
我妻委員	青生児童館は青生小学校と近いから、子供たちの状況についても連携がとりやすいと思えます。児童館と学校の連携について、教育委員会と話し合いはしていますか。
菅井主幹	教育委員会との話し合いはしていません。
福田委員長	次に、子育て支援センターの利用状況について現状などをお話していただきます。
佐藤参事	子育て支援センターの利用状況については、ゼロ歳児の利用が3倍になっています。お父さんと子供が土曜日に利用することが多くなっており、お父さんが子供と遊んでいる間にお母さんが買い物したり家事を済ませたりしているのだと思えます。町外からの利用もありまして、古川、田尻、松山の方も来ています。
福田委員長	皆さんからお聞きしたいことはありませんか。
前原委員	町外からも来ているのは、スマホなどでいろんな情報が取得できる時代なのでとても強みであると思えます。他にはどんな方が利用しますか。
佐藤参事	県外の方は里帰り出産のため帰省している時に利用されたりします。
福田委員長	他にありませんか。 休憩いたします。
	休憩 午前10時22分 再開 午前10時30分
福田委員長	再開いたします。 委員全員出席ですので委員会は成立いたしております。

	<p>引き続き、子ども家庭課の事業についてお聞きしたいことがあれば、委員の皆さんからありませんか。</p> <p>私からは、チャイルドシートの貸し出しを以前はしていましたよね。今も引き続きやっているのですか。</p> <p>(「聞いたことがないですね」の声あり)</p> <p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前10時31分</p> <p>再開 午前10時32分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、引き続きベビーベッドやベビーカーなどの貸し出しをしている町もあるのですけれど、それについてはどうですか。</p>
今野子ども家庭課長	<p>現在、当町においてそれらの事業については執り行ってはおりません。</p>
福田委員長	<p>さっきの奈義町というところでは月百円で貸し出しをしているということがあったので、当町はどうなのかなと思って聞きましたが、していないということですね。</p> <p>皆さんから子育て支援の全般のことについて、お聞きしたいことがありましたら。</p> <p>休憩いたします。</p>
	<p>休憩 午前10時33分</p> <p>再開 午前10時42分</p>
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>今のファミリーサポート、厚労省の関係で、先日我妻委員から利用者支援事業の概要の中で専門職員を1名以上配置することになるという資料をいただいた経緯があるのですが、これについてはどうなっているのですか。では、その辺を我妻委員からお願いします。</p>
我妻委員	<p>今度の国のほうの制度改正で、利用者支援制度、その中にうたわれているのですが、さっき所長から話がでたように対応はそれなりにもうやっている。担当者1人だけ配置して、それをもっと充実させるとなればもっと受け入れられる。1人配置して、でもそれはサポートセンターというよりも子育て支援センターの職員として、そういう預かるためというのではないよね。その辺の充実についても今度はいいかどうかということ。それからめてちょっといいですか。今現状を聞いたのは小牛田の支援センターでしょ。休憩中に南郷の支援センターはどうなっているのと聞いたら、そこにあまり職員が配置されていない。ゼロ歳児もあまり多くなくて。裏を返せば安心して子育てできる。子どもを産み育てられる体制を作るにはやっぱり一定のそういう、南郷みたいな体制があっがいいのだろうなと。児童数の関係で保健師さんとか配置されていないとなれば、仮に少ないとはいえゼロ歳児とか子育て支援を利用したいお母さんが相談できなくて、小</p>

	牛田まで来ざるを得ない状況、そういう状況があるということでもいいですか。
福田委員長	どうとらえてよろしいですか。
佐藤参事	南郷でも赤ちゃんの事業はやっておりますし、活き生きセンターの保健師さんたちには利用者が少ないというか1日に誰も来ない時もあるということで、PRが足りていないのかなとも言っておりますので、その辺も含めて南郷部分についてはPRももう少ししていきましょと話しています。小牛田の場合は小牛田保育所と支援センターが隣で同じ施設の中にあるのでその辺が見えるのですけれども、向こうは離れていて、私が一応センター長なのです。大きい声で言えませんが、行く機会も少なく1カ月に2回、3回行ったらいいほうで、少ないときは1回しか行かない時もありますし、そこが保育所と離れているので、保育所で一時預かりをお願いしているのですけれど、その時点でもそのつながりがなかなかうまくいかなくてPRが少ないので、一時預かりできませんかとわざわざ小牛田の保育所に電話してくる方もいらっしゃるので、PR不足だったかなということを反省して、今年度は1カ月ごとの通知も出しているので一時預かりとかその辺のPRも書いて皆さんに見ていただけるように工夫していくということが合同の話し合いでも出ていました。
福田委員長	我妻委員。
我妻委員	ただ、南郷の実態をいうと活き生きセンターあって児童館に子育て支援センターが併設されて、その他に保育所もあって、その三角関係というかその連携。子育て支援センターにしても小牛田の例で言うとゼロ歳児の相談が多くなっているでしょ。それに、児童館併設で対応する保育士たちが逆にやりやすいのかなという。さっき、児童館と子育て支援センターの年齢つながっていると言ったじゃないですか。ゼロ歳から15歳までね。そこからいうと、児童館が南郷では併設になっていることもさっき三角関係と言ったけれど、その辺の検討もあるよね。 (「場所の問題なのかな」の声あり) 実際に現場を見て、入りづらいのはあるよね。最初からそういう問題あったら活き生きセンターへ行ってください。そっちに相談してくださいというふうにしてしまうものね。
佐藤参事	県のデータから見るとシングルマザーの方への支援もしてほしいということが上がっているんですよ。もう誰もいなくてどこにも預けられない。保育所に入れた子供たちはいいですが、途中で来た方とかの支援をしてほしいということが書かれているので、その点については感じていなかったなということが業務の中でもあります。
福田委員長	他にありませんか。柳田副委員長。
柳田副委員長	先ほど支援センターのほうで各種行事をやっているということでした

	が、具体的にどのような行事をやっていますか。
佐藤参事	毎月行われているのはさっきお話しました「赤ちゃん&マタニティDay」それから「ぽかぽかお話会」と言って文学館の方がいらっしゃってお話会をします。それから、身体測定と誕生会が毎月行われています。このほかに保健師さんと呼んでの歯磨きセミナー。これについては保健師さんと歯科衛生士さんがいらっしゃって親子での歯磨き教室を年に2回行っております。それから、JAとの協賛でぴかぴかママクラブという、JA主体の子育て支援の行事を昨年は年に4回、JAの本店に支援センターの職員が行ってお手伝いしながら行事に参加するというので、中身については皆さんに考えていただくのですけれども、講話もいいんじゃないかということがでてますが、ほとんど子どもたちが中心なので童歌遊びだったり、いろんなおやつも出してくれる。それは手作りのおやつでお母さんたちも参加しながら、ちらし寿司を一緒に作ったりとかいろんなおやつを考えてくれて、アレルギー児にも対応してくれるということで一緒に作ってごちそうになって帰ってきます。
柳田副委員長	それはいいですね。例えば行事として支援センターに相談に来ている方たちとか全員に声をかけて年に1回とか、南郷も小牛田も一緒になって大きなフェスティバルみたいなことを行うようなことは考えていますか。
佐藤参事	ただいま言い忘れました。年に2回合同の、6月には駅東交流センターで体を使って遊ぶということと、おにぎりを持参して食事についてのお話をするのが1回と、あとは合同運動会というのを実施しています。運動会は49名、子供たちが49名なので親子で約100名近い皆さんが集まったの運動会を実施しています。
柳田副委員長	小学校や中学校みたいに支援センターに来ている親御さんの方たちが小学校だったらPTAとかそういう親御さんのグループを作って、自主的に何かしているというのはありますか。
佐藤参事	そういうのは今のところはないです。
柳田副委員長	ではやはり、支援センターの職員を介してそこに皆さんが相談に来ている。そういう大きいイベントをしてお互いに親御さんも顔見知りになることがあると思うのですが、親御さんのほうから自分たちでもこういう活動をしましょうとか、そういうもので出来上がったものは今のところ無いと。せっかく合同するのだから、親御さん同志の横のつながりもとってもらって、これから保育所や幼稚園、小学校、中学校となってもそのつながりがそのまま生きてくるのかなと思うので、そういう集団ができたらいいいのかなと思ったのですけれど、そういうのは今のところは自発的なものは無いのですか。 （「そうですね」の声あり） 先進地でやっている取り組みの中には、そういう親御さん同志のフリーマーケットが波及していったフェスティバルをしたりとか、そういうのも

	あるみたいです。主導は全部町ですけど。やはりそういう横のつながりがあったほうがいいのかと思います。
佐藤参事	毎回来る方が同じであればそれもできるかと思いますが、年齢も違ったりします。
柳田副委員長	保育所や幼稚園レベルにならないとあれですかね。横のつながりでサークルとかそういうのって。 （「そうですね」の声あり） 分かりました。ありがとうございました。
福田委員長	他にありませんか。 休憩いたします。
	休憩 午前10時54分 再開 午前11時00分
福田委員長	再開いたします。 委員の皆さんから他にありませんか。ないようですので、子ども家庭課に関する意見交流を終わりにしたいと思います。 お忙しい中ありがとうございました。 休憩いたします。再開は11時10分といたします。
	休憩 午前11時01分 再開 午前11時10分
福田委員長	再開いたします。 引き続き、研究テーマの絞り込みですが、全体にわたってやるのかそれとも絞って調査していくのか。これまで各担当課からいろいろお話を聞いたうえで皆さんにご相談したいと思います。 私なりにもしテーマを絞る場合はということで、子供の育ちの支援、相談支援体制の整備、障害のある子供への支援、地域の子ども子育ての支援、子ども子育て会議そして健康フェアというふうに、いろいろな先進地の取り組み、子供の条例をつくっているところもありますのでそういったことを参考にしました。皆さんから意見をいただきたいと思います。全体にわたってするか、項目を絞ったほうがよろしいのか。 休憩いたします。
	休憩 午前11時11分 再開 午前11時22分
福田委員長	再開いたします。 それでは、ファミリーサポート事業について、相談支援体制の整備それから地域の子ども子育て支援ということで、病児、病後保育もありますし、24時間ファミリーヘルプ保育園という事業もありますので、これに絞って行うことといたします。 休憩いたします。
	休憩 午前11時23分

	再開 午前11時24分
福田委員長	<p>再開いたします。</p> <p>それでは、ファミリーサポート体制についてを調査研究のテーマにしていきたいと思えます。協議事項といたしましてはこれで終わりですけれども、これに向けての先進地もいろいろありますので、先進地については正副委員長で相談して皆さんに提案したいと思えますが、それでよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>日程につきましては、7月の第1週のところで調整をしたいと思えます。予定は4、5、6日で駄目なときはその週で調整します。皆さんから他にありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ないようですので、本日の会議はこれで終わります。</p> <p>次回は5月30日9時30分から1日の予定で進めますので、よろしく願いいたします。</p> <p>副委員長、あいさつをお願いします。</p>
柳田副委員長	<p>本日は農繁期で忙しい中、大変御苦労さまでございました。</p> <p>大体、テーマが今回絞られました。先進地は委員長といろいろ協議してできるだけ勉強になるところを探していきたいと思えますので、今後もよろしく願いいたします。今日は御苦労さまでした。</p>
	閉会 午前11時26分

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育、民生常任委員会

委員長 \_\_\_\_\_